

強化される労働安全衛生法(第2報)

先月広報しましたSDS危険有害性の要約の中に【GHS分類】・【GHSラベル要素】・【危険有害性情報】
【注意書き】《予防策》《応急措置》《保管》《廃棄》が記載されています。

今月はその中でGHS表記に関する化学物質の有害性評価について特筆します。

GHSとは(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム」

2003年7月に国際連合から勧告された化学品の危険有害性(ハザード)ごとに分類基準・ラベル・安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一されたルールとして提供するシステムです。

《GHSのシンボルと名称》

炎	円上の炎	爆弾の爆発	腐食性	ガスボンベ
				
どくろ	感嘆符	環境	健康有害性	
				

《GHS区分》

危険有害性分類結果(区分)と危険有害性情報の伝達要素として記載されています。
そこで下記ラベル情報として(例:急性毒性(経口))危険有害性をまとめました。

(急性毒性(経口))の区分と該当するラベル情報

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5
LD50 (mg/kg) (判定基準)	5以下	50以下	300以下	2,000以下	5,000以下
絵表示					なし
注意喚起語	危険	危険	危険	警告	警告
危険有害性情報	飲み込むと生命に危険	飲み込むと生命に危険	飲み込むと有害	飲み込むと有害	飲み込むと有害のおそれ

大 ← 有害性 → 小

*LD50: 実験動物の半数が死亡すると推定される、投与した薬物の量。半致死量。

また、GHS区分によるハザードレベル(HL)の決定としてハザード評価がされています。
参考文献:GHS勧告の付属書2「分類および表示に関する一覧表」をご参照下さい。
それとハザード評価を比較して見ると理解が進むと思います。



1液高分子エポキシ樹脂下塗塗料

メタルグリップ ECO

METAL GRIP ECO



特化則対応！

特定化学物質障害予防規則等が改正されました。

下記物質の含有率が規制量を超えた製品を製造し、
又は取り扱う業務に健康障害防止措置が義務づけられます。

厚生労働省では、事業場において労働者が有害物にさらされるばく露状況を把握するため、「有害物ばく露作業報告制度」を設けています。この報告に基づき、リスク評価を実施し、労働者に重い健康障害を及ぼすおそれのある化学物質については、必要な規制を実施しています。

対象物質		
平成25年1月1日 ・エチルベンゼン ・コバルト 等	平成26年11月 ・スチレン ・メチルイソブチルケトン 等	平成27年11月 ・ナフタレン ・リフラクトリーセラミックファイバー
主な健康障害防止措置義務		
- 作業の記録および保存(30年)の実施 - 特定化学物質の特殊健康診断の追加 - 作業環境測定の対象物質の追加 - 掲示の追加 - その他措置 実施	- 呼吸用保護具 人数分の備え付け - 発散抑制措置の追加 - 不浸透性床の設置(コバルトのみ) - 特定化学物質作業主任者の選任	※一部には経過措置があります。

メタルグリップの機能はそのまま



詳しくは、武重商会営業マンまでお尋ねください。